審査申出書の記載方法

審査申出書の記載例

審　査　申　出　書

広島市固定資産評価審査委員会あて

地方税法第４３２条の規定により審査の申出をします。 (1)

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 提出

審査申出人	住所又は所在地 〒000-0000 (2) 広島市〇区〇〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号 フリガナ 氏名又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 株式会社〇〇〇〇〇〇 ㊞ 電話（ 〇〇〇 ）〇〇〇－〇〇〇〇

☑ 代表者 □ 管理人 □ 総　代	住所 〒000-0000 (3) 広島市〇区〇〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号 フリガナ 氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 ㊞ 電話（ 〇〇〇 ）〇〇〇－〇〇〇〇	代理人	住所 〒000-0000 (4) 広島市〇区〇〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号 フリガナ 氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 ㊞ 電話（ 〇〇〇 ）〇〇〇－〇〇〇〇

口頭意見陳述の希望の有無	有 ・ 無 (5)	納税通知書を受け取った日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 (6)

固定資産の別 (土地、家屋、償却資産の別)	固定資産の所在地 (申出資産が所在する区、町名、地番)	家屋番号 (家屋の場合のみ)	種　類 (地目、種類、品目)	数　量 (地積、床面積)	固定資産課税台帳登録価格
土　地 (7)	〇〇区〇〇〇町〇丁目〇〇〇番〇 (8)	(9)	宅　地 (10)	㎡ 〇〇〇.〇〇 (11)	円 〇〇〇，〇〇〇，〇〇〇 (12)

申出の趣旨 (13)	申出の理由：この土地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
令和 〇〇 年度の固定資産	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
課税台帳に登録された価格を	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇，〇〇〇，〇〇〇 円	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
に修正してほしい。	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇であるから、申出の趣旨のとおり求める。 (14)

その他必要な事項：添付書類として、委任状１部、法人の登記事項証明書１部を提出する。また、継続紙を１枚使用している。 (15)

（注意）１　代表者若しくは管理人、総代又は代理人は、その資格を証明する書面を添付してください。
２　証拠書類等を添付する場合は、「その他必要な事項」欄にその書類名を記載してください。
３　審査申出書の提出後、審査の決定までの間にその記載事項に異動を生じた場合は、遅滞なくその異動事項を書面で届け出てください。
４　代表者若しくは管理人、総代又は代理人がその資格を失ったときは、その旨を書面で届け出てください。

※　審査申出書は、広島市固定資産評価審査委員会で受付後、控えとして写しをお返しします。

審査申出書の提出先・問い合わせ先
広島市固定資産評価審査委員会
〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号
電話(082)504-2095

審査申出書の記載事項	記載方法など
(1) 年月日	審査申出書を提出する日を記載してください。
(2) 審査申出人	あなたの郵便番号、住所（住所がない場合は居所）、氏名（法人その他の社団又は財団が審査申出する場合は所在地、名称）及び電話番号を記載し、押印してください。 なお、法人その他の社団又は財団が審査申出する場合、総代を互選する場合及び代理人によって審査申出する場合は、この欄への押印は不要です。
(3) 代表者、管理人、総代	法人その他の社団又は財団が審査申出する場合及び総代を互選する場合は、該当する□にチェックし、その代表者、管理人又は総代の郵便番号、住所（住所がない場合は居所）、氏名及び電話番号を記載して、代表者、管理人又は総代が押印してください。 また、代表者、管理人又は総代の資格を証する書類（登記事項証明書など）を併せて提出してください。
(4) 代理人	代理人によって審査申出する場合は、代理人の郵便番号、住所（住所がない場合は居所）、氏名及び電話番号を記載し、代理人が押印してください。 また、代理人の資格を証する書類（委任状など）を併せて提出してください。
(5) 口頭意見陳述の希望の有無	審査申出する理由について、委員会に出席して口頭で意見を述べることを希望する場合は「有」、希望しない場合は「無」を〇で囲んでください。
(6) 納税通知書を受け取った日	納税通知書を受け取る前に審査申出書を提出する場合は、記載する必要はありません。
(7) 固定資産の別	審査申出する固定資産が土地の場合は「土地」、家屋の場合は「家屋」、償却資産の場合は「償却資産」と記載してください。
(8) 固定資産の所在地	土地又は家屋の場合は、土地又は家屋が所在する区、町名及び地番を記載してください。 償却資産の場合は、償却資産が所在する区、町名及び住居表示番号を記載してください。
(9) 家屋番号	登記簿に登記されている家屋の場合は家屋番号を、登記されていない家屋の場合は「未登記」と記載してください。 土地又は償却資産の場合は、記載不要です。
(10) 種類	土地の場合は地目（宅地、田など）を、家屋の場合は種類（居宅、店舗など）を、償却資産の場合は品目（償却資産を特定できる具体的なもの）を記載してください。
(11) 数量	土地の場合は地積を、家屋の場合は床面積を記載してください。 償却資産の場合は、記載不要です。
(12) 固定資産課税台帳登録価格	審査申出する固定資産について、固定資産課税台帳に登録された価格を記載してください。
(13) 申出の趣旨	審査申出する固定資産に対し、あなたが求める結論（対象年度及び当委員会に決定を求める価格）を記載してください。
(14) 申出の理由	「申出の趣旨」欄に記載した結論を求める理由を、なるべく具体的に記載してください。 **※　納税義務者の認定、課税標準の特例（住宅用地に対する特例等）の認定、税額（軽減・減免の適用等）などの事項についての不服は、固定資産課税台帳に登録された価格以外の事項に対する不服であるため、審査の申出の対象外（広島市長に対する審査請求の対象となります。）です。**
(15) その他必要な事項	代表者などの資格を証する書類、証拠書類その他審査申出書に添付する書類がある場合は、その書類名及び部数などを記載してください。 また、審査申出書に書ききれない事項があるため継続紙などを用いる場合は、その旨及び継続紙などの枚数を記載してください。